



保存版

2023 Saga

Guide Book

ガイドブック 2023-2024



公益財団法人 佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター
Saga Industrial Promotion Organization

〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114 佐賀県産業イノベーションセンター 2F

☎ 0952-34-5522 (代) FAX.0952-34-5523

■ 通販受付時間：9:00～16:00

■ 事務取扱時間：8:30～17:00

■ 公 休 日：土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3

<https://saga.knet-web.net/>

中小企業で働く皆さんの
福利厚生を応援します

佐賀県中小企業 サービス

検索



MEMO

ご自由にご記入下さい。

01 >> センターの概要

■ 中小企業勤労者福祉サービスセンターについて	02
■ 登録・入会について	
■ 運営費負担金・会費	03
■ 中小企業サービスセンター会員証	04
■ 変更 ■ 脱退・退会	05

02 >> サービスの内容と利用方法

	■ カフェテリアプランの利用方法	05
健康増進事業	■ 人間ドック ■ 脳ドック ■ 一般健診 ■ インフルエンザ予防接種	06
	■ スポーツ教室 ■ ゴルフ練習場	07
自己啓発事業	■ カルチャーセンター	
余暇活動事業	■ 通信販売	08
	■ 旅行(宿泊) ■ 瀬渡し料 ■ 観劇・コンサート・スポーツ観戦	10
	■ ゴルフ場 ■ 飲食店	
	■ グリーンランド施設割引	11
共済給付事業	■ 慶弔共済給付	12
生活サポート事業	■ かんたん相談フォーム	14
	■ 佐賀県産業スマート化センター	15

03 >> その他のサービス事業

■ 佐賀県内の宿泊施設・他、契約店	16
■ テーマパーク	17
■ 美術館・博物館・温泉・くらし	19

■ 申請書・届出の様式集

事業所登録申込書(新規・変更)	20
JCB入会申込書 見本	21
JCB諸変更届 見本・JCB退会届 見本	22
登録家族変更願い	23
脱退届	24
退会届	25
健康増進事業助成金申請書(様式1)	26
インフルエンザ予防接種助成金申請書・証明書	27
健康増進事業助成金申請書(様式2)	28
自己啓発事業助成金申請書(様式3)	29
余暇活動事業助成金申請書(様式4)	30
FAX注文書(個人)	31
FAX注文書(団体)	32
保険金請求書兼証明書 見本	33
保険金請求書兼証明書(一括用) 見本	35
住宅災害保険金請求書 見本	36
本人死亡・後遺障害保険金請求書 見本	37
グリーンランド施設割引利用申請書	39



01 センターの概要



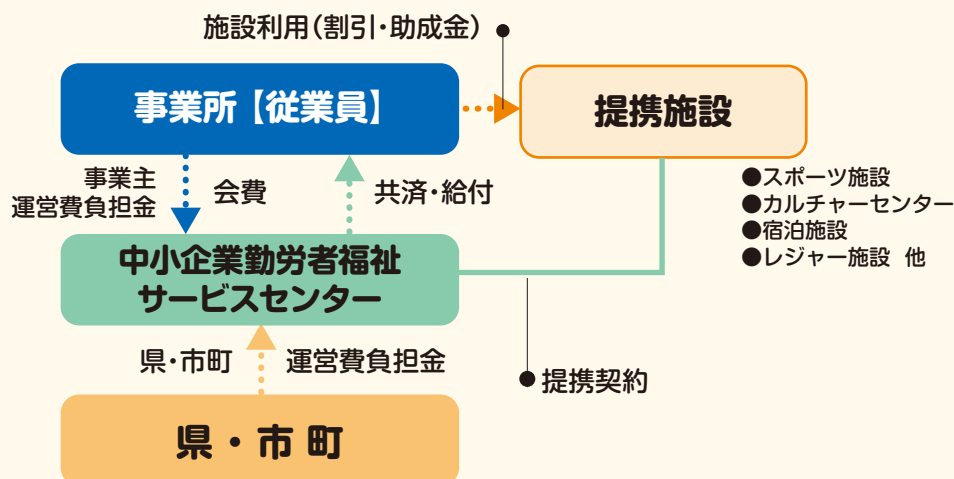
➤ 中小企業勤労者福祉サービスセンターについて

中小企業勤労者福祉サービスセンターは、佐賀県内の中小企業で働く方々の福利厚生を充実させることにより、事業所における人材確保や定着化に寄与し、企業活力の維持・向上を図るとともに地域経済の活性化に資することを目的としています。

具体的には、県内の中小企業で働く方々に会員になっていただき、会員本人が健康増進を図ったり自己啓発を行う場合や、会員が家族とともに余暇を楽しむ場合等に利用する施設の利用料金の一部助成や割引を行います。また、会員の慶事や弔事の場合に慶弔金等をお支払いする共済給付事業等も併せて行います。個々の中小企業がまとまればスケールメリットを活かすことにより、充実した福利厚生メニューを取り揃える事ができます。

当センターの事業をお気軽に、そして十分に利用していただき、会員皆様の福利厚生の充実を図っていただくことにより、それぞれの事業所の発展につながる活力を引き出していきたいと考えています。

制度の概要



➤ 登録・入会について

入会できる方

次の条件を満たす事業所（個人経営の商店も含む）で働く従業員及び事業主の方。

- 佐賀県内に事業所があること。
 - 資本の額もしくは出資の総額が3億円以下または常時雇用の従業員数が300人以下の事業所（1人事業主の事業所を含む）であること。
 - 今後、1年以上の雇用が見込まれること。
- ※加入は原則として事業所単位の一括加入となります。

登録・入会手続

- 会員になるためには、まず勤務する事業所がサービスセンターに登録事業所として登録する必要があり、以下の手続きが必要です。
「事業所登録申込書」は事業所で記入し、「入会申込書」は各自で記入し、事業所が取りまとめて提出してください。
(P20・P21の様式参照)

会員資格の発生

- 入会申込書が受理された後、サービスセンター、株式会社ジェーシービーが入会を承認した日から発生します。

> 運営費負担金・会費

運営費負担金

当サービスセンターの運営費に充当します。

- 1事業所あたり 従事者11人以上 年額 10,000円
従事者10人以下 年額 6,000円

会 費

- 会員1人につき月額 (共済給付ありの場合) 1,000円
(共済給付なしの場合) 700円

※共済給付事業の選択は、登録事業所単位とします。

※会費月額について、入会後の中途変更はできません。

会費は、会員資格の発生した日の属する翌月から、会員資格の喪失した日の属する月までの分を納入していただきます。

納入方法

- 運営費負担金及び会費は、事業所の指定する金融機関から振替月(4月・7月・10月・1月)の各10日に**自動振替により3ヶ月分の前払い**となります。
※但し、運営費負担金は、最初に会費を振替えた月と同月に毎年振替えます。
- 初回は、会員資格が発生した日の翌々月の10日に、会員資格が発生した翌月の分からその納期の末月分までの会費と運営費負担金を併せて自動振替します。
※但し、翌々月の10日の通常の決められた納期(4月・7月・10月・1月)の10日と同日の時は、合わせて自動振替となります。

納期	期 間	振替日
第1期	4月1日～ 6月30日	4月10日
第2期	7月1日～ 9月30日	7月10日
第3期	10月1日～12月31日	10月10日
第4期	1月1日～ 3月31日	1月10日

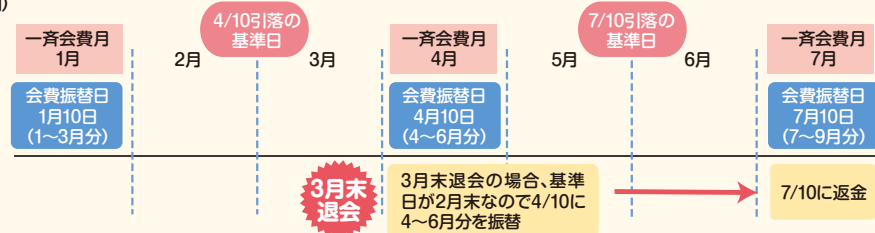
※振替日が金融機関の休業日にあたる時は、翌営業日に振替えます。

- 振替月には、会費請求明細書を送ります。
- 会費を3ヶ月以上滞納すると、退会していただく場合があります。

会費の計算

- 年1回の運営費負担金は、振替月の前々月末日時点に入会している事業所を基準とします。
- 1回に納める会費は納付月の前々月末日時点に入会している会員を基準とし、次の通り計画します。
振替月の前々月末日現在の会員数 × 1,000円(700円) × 3ヶ月分
(※振替月の前月に退会された場合でも振替月には一旦自動振替となります。振替された会費は、次回振替時に返金いたします。)

(例)



脱退時の運営費負担金及び退会時の会費の返還

- 既納の**運営費負担金**は、お返しできません。
(年1回の運営費負担金は、振替月の前々月末日時点の入会している事業所を基準とします。)
- **会費**は、退会などで会員資格がなくなった日の属する翌月分から月割でお返しします。
- お返しする方法は、返還額と次回納付額を相殺します。
なお、相殺できない場合は口座振込によりお返しします。

会費の負担

- 会費の負担については、制度の趣旨から事業主の方に出来るだけ負担していただきますようお願いします。
- 従業員の方の会費を事業主の方が一部でも負担された場合は、税法上必要経費(所得税法第37条第1項)または損金(法人税法第22条第3項)扱いができます。
処理方法等詳しくは、税務署へお問い合わせください。

> 中小企業サービスセンター会員証

会員証

- 会員証は、サービスセンターの各種事業メニューを利用する時に必要です。
会員証を提示しないと全てのサービスが受けられないことがありますので必ず携帯してください。
 - 会員証は、原則としてJCBカードのクレジット機能が備わっていますので、くれぐれも紛失、盗難等にはご注意ください。
尚、会員が18歳未満等の理由でJCB提携カードの発行ができない場合には、クレジット機能のない会員証(IDカード)を発行します。
- ※令和3年4月から財団名称が変わりましたが、お手元の旧財団名称の会員カードでサービスが利用できます。



- 紛失・盗難の場合 直ちに下記へご連絡ください。(24時間年中無休)

フリーダイヤル ☎0120-794-082(携帯可)

福岡 ☎092-712-5599 ※電話番号はお間違いのないようおかけください。



- 紛失・盗難の場合

IDカード会員証をお持ちの会員はサービスセンター☎0952-34-5522
(月曜～金曜の祝日を除く8:30～17:00)までご連絡ください。

同居の家族

- 同居の家族とは、会員と同居し生計を一にする家族の方です。



01

センターの概要

変更

事業所及び会員に関する次の事項があったときは変更届を提出してください。
変更届を提出しないと助成金、給付金または、会員優遇などが受けられないことがあります。

事業所に関する変更

- 事業所名
 - 指定口座（口座番号・口座名義）
 - 所在地
 - 電話番号及びFAX番号
 - 代表者
- ※事業所登録申込書（変更）を提出してください。☎P20 参照

会員に関する変更

- 氏名
 - 住所
 - 指定口座（口座番号・口座名義）
 - 同居の家族
 - 電話番号及びFAX番号
- ※諸変更届を提出してください。☎P22 参照

※家族の増減で追加する
家族・抹消する家族☎P23 参照

脱退・退会

退職・死亡・その他の理由で会員の全員または一部が退会する時は、脱退届または退会届を提出し、会員証をお返しください。退職日など予めわかっているときは事前に提出される事をお勧めします。

※脱退届及び退会届は当センター受理日にて処理します。提出が翌月に遅れた場合にはその翌月分まで会費を支払っていただくことになりますのでご注意ください。末日までに送付できない場合は必ずご連絡ください。

脱退

- 脱退とは会員全員が退会することで事業所と会員全員の登録を抹消します。「脱退届」（P24 参照）と合わせて会員全員の「退会届」（P22・P25 参照）を取りまとめて提出してください。

退会

- 退会とは退職等により会員の一部が退会することで退会した会員の登録だけを抹消します。事業所を通じて「退会届」（P22・P25 参照）を提出してください。

会員資格の失効

- 会員資格は退会届及び会員証をサービスセンターが受理した日をもって失効します。同時にJCBカード会員資格も喪失します。

02 サービスの内容と利用方法



02

サービスの内容と利用方法

提携施設利用に当たってのお願い

会員の皆様への利便性向上のため「クレジットカード決済システム」を導入致しましたが、このシステムは提携施設の多大な協力の上に実現した制度です。

施設を利用される際はP6以降に記載された事業ごとの利用方法、各提携施設の説明をご確認ください。

カフェテリアプランの利用方法



カフェテリアで自分の好みのメニューを選ぶように、各助成対象事業メニューの中から持ちポイントの範囲内で、自分の嗜好やライフプランに合わせて好きなメニューを選び、自由に組み合わせて利用することができます。

「旅行（宿泊）助成は年何回まで…」といったメニューごとの利用回数制限はありません。

会員各自の持ちポイント数は年間100ポイントです。

各メニュー別にポイントが設定されていますので、組み合わせも楽しみながらご利用ください。

ポイント数

- 会員お1人の持ちポイント数は**1年間100ポイント**です。
- 毎年、会員証に記載されている有効期限（ポイント更新月）の初日に100ポイントに戻ります。

ポイント管理

- ポイント管理は、各会員ご本人で行っていただきます。**
- 会員の皆様に、十分なポイント管理をしていただく事が当センター事業の健全な運営を支えます。
- 残ポイントが不明の際は当センターへご連絡ください。

お支払い方法

- 通信販売などのサービスを利用された時は「**中小企業サービスセンター・JCBカード**」での決済になります。
- クレジットカード機能のない「**中小企業サービスセンター・IDカード**」をお持ちの方は利用時に「**納付書**」を発行します。



助成金請求方法

受診する前に当センターに電話でポイントを確認してください。

注) 受診の際は、希望医療機関に事前に予約されないと受診できない場合がございます。

① 受 診

受診医療機関で必ず「健康増進事業助成金申請書」(P26.コピー可・様式1)に

受診証明を受け、受診内容が記載されている領収書をもらってください。

※人間ドック・一般健診後の再検査(保険診療)は対象外です。

② 当センターに請求

領収書の宛名は、会員本人のフルネームであること。

受診後、助成申請書に領収書(原本)を添付して請求してください。尚、ご請求される際は、窓口にご持参いただくか、書留または特定記録等での郵送をお勧めいたします。

※領収書を原本で提出の場合は受診機関の証明は不要です。

③ 助成金振込

当センターで確認後、サービスセンターにご登録されている口座にお振込いたします。

申請期限

受診後1ヶ月以内にサービスセンターへ必着するように提出してください。
会員資格発生前の受診は、助成対象外です。

助 成 金

人間ドック・脳ドック ※年度内1回のみ

会員の自己負担額が10,000円以上は10,000円、事業所や他の制度の助成等で自己負担額が10,000円未満は、その額を助成します。

人間ドック

助成金

10,000円以内

ポイント数

50

脳ドック

助成金

10,000円以内

ポイント数

50

一般健診・インフルエンザ予防接種 ※年度内1回のみ

会員の自己負担額が5,000円以上は5,000円、事業所や他の制度の助成等で自己負担額が5,000円未満は、その額を助成します。

一般健診

助成金

5,000円以内

ポイント数

25

インフルエンザ予防接種

助成金

1,000円

ポイント数

10

※個人利用のみ、事業所(団体)での利用は不可

接種期間：10月1日～12月末が対象

「インフルエンザ予防接種助成金申請書・証明書」(P27.コピー可)で助成が受けられます。

領収書の金額が1,000円以上が対象となります。

記入例

領 収 書	
※会員本人フルネーム 佐賀 太郎 様	〇〇年〇月〇日
領収金額 ￥ 〇〇,〇〇〇円	
(内訳) 人間ドック 〇〇,〇〇〇円	
〇〇病院 佐賀市鍋島町〇〇 TEL: 0952-〇〇-〇〇〇〇 FAX: 0952-〇〇-〇〇〇〇	

＜領収書の確認事項＞

- 宛名は、会員本人のフルネームであること
- 但し書き等に「人間ドック」「生活習慣病予防健診」「インフルエンザ予防接種」等、受診の内訳の記載があること
- 「領収印」または病院等の印が捺印されていること



健康増進事業



スポーツ・ゴルフ

利用資格: 会員本人

下記施設を利用の際は、「健康増進事業助成金申請書」(P28. コピー可・様式2) で助成が受けられます。

スポーツ教室

施設対象は下記提携先3施設に限ります。
※年度内2回まで申請できます。

助成金

5,000円以内

ポイント数
25



佐賀グリーンテニスクラブ
佐賀市多布施3丁目416-1
☎0952-25-0001



太閤テニスクラブ
唐津市大名小路2-50
☎0955-74-4331



グラスコート佐賀テニスクラブ
佐賀市金立町千布3907
☎0952-98-2241
※1クール(2ヶ月)分とする。

会員
特典

受講料 **10%割引**

ゴルフ練習場

施設対象は日本国内のゴルフ練習場です。

助成金

500円以内

ポイント数
5



02

サービスの
内容と
利用方法

自己啓発事業



カルチャーセンター

利用資格: 会員本人

下記施設利用の際は、「自己啓発事業助成金申請書」(P29. コピー可・様式3) で助成が受けられます。

利用施設のご案内

●施設対象は下記提携先3施設に限ります。

佐賀新聞文化センター

- エスプラッツ教室 ☎0952-25-2160
- 鳥栖教室 ● 鹿島ララベル教室
- 白石教室 ● メリーランド武雄教室
- エボック教室

入会金2,000円の

会員
特典

10%割引

エッジ国際美容専門学校



会員
特典

**入学金
半額免除**

(ネイルスクールを含む)

佐賀市唐人2丁目2-9
☎0952-41-9338

佐賀情報ビジネス

入会金 講習料

会員
特典 **無料** **10%割引**

10時間チケット購入の場合、11時間受講可能

佐賀市鍋島町森田903
☎0952-34-4150

助成金

5,000円以内

ポイント数
25



助成金請求方法

① 当センターに請求 助成金申請書に領収書(会員本人のフルネーム・原本)を添付して請求してください。
尚、ご請求される際は、窓口にご持参いただくか、書留または特定記録等での郵送を
お勧めいたします。

② 助成金振込 当センターで確認後、サービスセンターにご登録されている口座にお振込いたします。

申請期限

受講料払込後1ヶ月以内にサービスセンターへ必着するように提出してください。
申請書は1件につき、1通で申請してください。会員資格発生前の利用は、対象外です。



ポイントをご利用しての予約通信販売です。当センター以外の各施設にて直接ご購入されても助成は受けられません。
また、ご購入いただきましたチケットについては、**当センター及び各施設での払い戻しや、ご注文後のキャンセルはできません。**
申込みにあたっては一日の制限枚数や、その他の**助成申請中を含めたお持ちの残ポイントにご注意ください。**
上記について、ご了承いただきました上で、ご利用いただきますようお願いいたします。

利用資格 会員本人

(受取のみ代理可 ※身分証明証等で確認をさせていただきます。)

注文方法	受付時間	受取方法	チケット発送日(注文日より)
窓 口	平日9:00～16:00 ※16:00以降は翌営業日の受付となります。	窓口渡し(9:00～17:00) ※会員証が必要です。 ※代理受取が可能です。 ※在庫がある場合のみです。 お電話で事前にご確認ください。	
電 話	平日9:00～16:00	ご自宅又は ご勤務先へ郵送	翌営業日発送
FAX	平日9:00～16:00 24時間受信	ご勤務先へ郵送	当日16:00までの申し込み→翌営業日 16:00以降→翌々営業日
Web 登録必要 ↓ ブラウザから	平日9:00～16:00 Web注文システムは24時間	ご自宅へ郵送	当日16:00までの申し込み→翌営業日 16:00以降→翌々営業日
「 https://sc.infosaga.or.jp/weborder. 」にアクセスしてください。			
備 考	例 注文方法 月～木は翌日発送、金・金は翌月に発送になります。(土、日、祝日は発送されません) ※現在、普通郵送は最低でも 3日～5日程かかります 。上記内容を踏まえて、余裕を持って注文していただけると幸いです。		

※JR九州乗車券(江北・肥前鹿島・佐世保)の注文は、**13:00までが当日受付**です。

※13:00以降分は翌営業日受付になります。

当日お受取りされたい場合は、窓口にて**(16:00～17:00)**お渡しいたします。

※当センター発送後は、責任を負いかねますのでご了承ください。



通信販売一覧



JR九州乗車券

※有効期限がありますのでお問い合わせ下さい

※みどりの窓口でも切符の払い戻しはできません

1日の申込制限枚数

佐賀⇔博多往復券

特急（自由席）通常 2,500円

販売
価格

2,000円

5
ポイント

5

13:00までにご注文をお願いします。※13:00以降は翌営業日の受付になります。

江 北 ⇔ 博多 往復券

特急（自由席）通常 3,680円

販売
価格

2,680円

10
ポイント

5

肥前鹿島 ⇔ 博多 往復券

特急（指定席）通常 4,860円

販売
価格

3,780円

10
ポイント

5

佐 世 保 ⇔ 博多 往復券

特急（指定席）通常 4,700円

販売
価格

3,700円

10
ポイント

5



映画鑑賞券

※有効期限がありますのでお問い合わせ下さい

イオンシネマ

通常 1,800円

販売
価格

1,000円

5
ポイント

5

109シネマズ

通常 1,900円

販売
価格

1,000円

5
ポイント

5



温泉入浴券

祐徳温泉グループ温泉チケット

●祐徳温泉 宝乃湯 ●吉野ヶ里温泉 卑弥呼乃湯
●伊万里温泉 白磁乃湯 ●大町温泉 ひじり乃湯

1日の申込
制限枚数

回数券（10枚セット）

通常 6,000円

販売
価格

3,700円

20
ポイント

2

小城市健康スポーツセンター アイル プール・入浴券

回数券（11枚セット）

通常 5,200円

販売
価格

3,700円

20
ポイント

2

佐賀市健康運動センター ジム・プール・入浴券

回数券（11枚セット）

通常 4,100円

販売
価格

2,700円

15
ポイント

2

ひがしせふり温泉 山茶花の湯

※有効期限：購入日より1年間

回数券（10枚セット）

通常 5,600円

販売
価格

3,700円

20
ポイント

2

佐賀ほかほか温泉

回数券（10枚セット）

通常 6,800円

販売
価格

4,200円

20
ポイント

2

北方温泉四季の里 七彩の湯 入浴券

回数券（11枚セット）

通常 8,000円

販売
価格

4,200円

20
ポイント

2

NEW

源泉掛け流し温泉佐賀の湯処

こもれび

※有効期限：購入日より1年間

回数券（8枚セット）

通常 7,040円

販売
価格

5,200円

20
ポイント

2



02

サービスの内容と利用方法



●下記施設利用の際は「余暇活動事業助成金申請書」(P30.コピー可・様式4)で助成が受けられます。

旅行(宿泊)

日本国内旅行が助成対象です。

利用資格 会員本人および同居家族

助成金 1人旅費1泊につき

2,000円

20
ポイント

会員および同居家族での利用の場合は、施設又は旅行会社等で必ず利用人数・宿泊数が確認できる領収書(会員本人のフルネーム・原本)をもらってください。記載がない場合は、旅行会社より行程表か宿泊施設名が明記されている書類を添付してください。(コピー可)

インターネットで予約した場合は、会員本人の氏名が記載された領収書画面をプリントアウトして提出してください。

※旅費が**お1人様1泊 税別5,000円以上**(ポイント等利用除く)が対象で料金のかからない幼児は除きます。

※家族のみのご利用は助成対象外となりますので、必ず会員本人もご利用下さい。

瀬渡し料

日本国内全ての瀬渡し業者が助成対象です。

利用資格 会員本人および同居家族

助成金

2,000円

20
ポイント

※**税別 5,000円以上**が対象です。

観劇・コンサート・スポーツ観戦

日本国内で公演されるチケットを購入された場合に限りです。

利用資格 会員本人

助成金

1,000円

10
ポイント

※**税別 3,000円以上**が対象です。公演終了後、チケット半券(コピー可)と領収書を一緒に申請してください。

※電子チケットの申請は不可。

ゴルフ場

施設対象は日本国内のゴルフ場です。

利用資格 会員本人

助成金

2,000円

20
ポイント

※**税別 5,000円以上**が対象です。

飲食店

佐賀県内の施設です。
1回の飲食につき、1回の申請とします。

利用資格 会員本人

助成金

2,000円

20
ポイント

※**税別 5,000円以上**が対象です。(テイクアウト **税込 5,400円以上** 店内利用 **税込 5,500円以上**)

助成金請求方法

- ① 当センターに請求 助成金申請書に領収書(会員本人のフルネーム・原本)を添付して請求してください。尚、ご請求される際は、窓口にご持参いただくか、書留または特定記録等での郵送をお勧めいたします。
- ② 助成金振込 当センターで確認後、サービスセンターにご登録されている口座にお振込いたします。

申請期限

利用後1ヶ月以内にサービスセンターへ**必着**するように提出してください。

申請書は1件につき、1通で申請してください。**会員資格発生前の利用は、対象外です。**



02

サービスの内容と利用方法



記入例

※レシート不可。明細書のみも不可。

領 収 書		〇〇年〇月〇日
※会員本人フルネーム 〇〇 〇〇 様		
領収金額 ￥ 〇〇,〇〇〇円		
施設名 〇〇〇〇〇〇店 佐賀市鍋島町〇〇〇 TEL : 0952-〇〇-〇〇〇〇 FAX : 0952-〇〇-〇〇〇〇		

※宿泊の場合

- ・利用人数、宿泊数
- ・日本国内全てのホテル、旅館等の宿泊施設名が記載されているもの。

※飲食店の場合

- ・佐賀県内の店舗とわかるように記載してあるもの。
- ・チェーン店の場合は佐賀県内の施設とわかるもの。(住所、地名等が記載されているもの。)



02

サービスの内容と利用方法

飲食店利用で対象外となるもの

- ・スーパー・コンビニ等の小売店の領収書
- ・飲食物とそうでないものが混在している領収書
(レジ横のおもちゃの購入等)



※ポイント対象外です。

利用資格:会員本人および同居家族



入園料	
大 人 (高校生以上) 通常料金 2,000 円を	800 円
こども (3 歳以上中学生以下) 通常料金 1,000 円を	450 円
シニア (65 歳以上) 通常料金 1,000 円を	450 円

入園料+フリーパス	
大 人 (高校生以上) 通常料金 6,000 円を	4,300 円
こども (小学生・中学生) 通常料金 5,000 円を	3,750 円
幼児 (3 歳～未就学児) 通常料金 3,800 円を	2,850 円
シニア (65 歳以上) 通常料金 3,800 円を	2,850 円



<http://www.greenland.co.jp>

申請書の利用方法

39 ページの申請書を切り取り、太枠の中を全て記入のうえ、施設窓口で会員本人が会員証と共に提出し、施設窓口で現金をお支払いください。ご利用は一会員につき年間 3 回まで出来ます。

- 家族のみのご利用は対象外となりますので、必ず会員本人もご利用下さい。



月額1,000円会費を選択された事業所の会員対象となります。(各事業所にお尋ねください。)

会員及び家族の方々にお祝い事やご不幸などがあつた際に各種給付金を支給します。

請求方法

給付金を受ける時は、給付事由発生後P33～P37(当センターに用紙を請求してください)のうち何れかの書類と必要な添付書類を**事業所を通して**提出してください。※保険金請求書の3枚目は、事業所控えとなりますので事業所で保管してください。

請求期限

給付金を請求できるのは、給付事由が発生した日から**3年以内**です。

受給資格

会員資格発生日の、翌月1日以降に発生したものに限ります。それ以後、会員資格喪失日まで有効とします。但し、会員が死亡または退職したときは、その事実が生じた日をもって受給資格喪失とします。

審査

審査は全労済協会が定める認定基準に基づいて行います。

給付金の請求でご不明な点は当センターにお問い合わせください。

障害保険金、死亡保険金は、会員の健康状況及び死亡原因によって給付金の金額の減額や免責があります。

給付金の決定

給付内容が適当と認められたときは、事業所の登録口座に給付金を振り込みますので事業所からお受け取りください。事業所に給付の決定通知をします。

尚、当センターに提出された申請書は、全労済協会にて審査を経た後、当センターが支払通知を受け、事業所の登録口座へ振り込みますので、お時間がかかることをご了承ください。

共済給付事業については、一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(東京都渋谷区代々木2-11-17 略称:全労済協会)を引受保険団体とする自治体提携慶弔共済保険を契約して実施しています。当センターまたは会員が当該保険の被保険者となり、保険金支払の各条件等については、当該保険の普通保険約款および特約条項の規定によります。

給付項目	給付事由	給付金額	給付金請求に必要な書類	給付金請求に必要な添付書類
結婚祝金	会員が結婚した時	20,000円	保険金請求書兼証明書	《いずれか一つ》入籍日が記載されているもの ①戸籍抄本(写し可) ②婚姻届受理証明書(写し可) ※「登録家族変更願い」の提出が必要です(同居家族の追加など)
出生祝金	会員またはその配偶者が出産した時	10,000円	保険金請求書兼証明書	《いずれか一つ》 ①戸籍抄本(写し可) ②母子手帳の出生届出生証明欄(写し) ③健康保険被扶養者異動届(写し可) ※「登録家族変更願い」の提出が必要です(同居家族の追加など)
入学祝金	会員の子が小中学校に入学した時	10,000円	保険金請求書兼証明書	《いずれか一つ》 ①就学通知書(写し可) ②入学通知書(写し可) ③在学証明書(写し可) ④生徒手帳(写し)
勤続祝金	15年	10,000円	保険金請求書兼証明書	添付書類はありません ※入会時に登録された入社日より自動選定します
	20年	10,000円		
	25年	10,000円		
	30年	15,000円		
二十歳の祝金	会員が満20歳に達した時	10,000円	保険金請求書兼証明書	《いずれか一つ》 ①健康保険証(写し) ②運転免許証(写し)





02

サービスの内容と利用方法

給付項目	給付事由		給付金額	給付金請求に必要な書類	給付金請求に必要な添付書類
還暦祝金	会員が満60歳に達した時		10,000円	保険金請求書兼証明書	《いずれか一つ》 ①健康保険証(写し) ②運転免許証(写し)
傷病保険金	14日以上		5,000円	保険金請求書兼証明書 (一括用)	①医師の診断書または健康保険等の傷病手当金の請求書(写し可) ②傷病による休業期間が確定できる書類(写し可) (例) 出勤簿の写し ※職場復帰後、申請ください
	30日以上		10,000円		
	60日以上		15,000円		
	90日以上		25,000円		
	120日以上		40,000円		
死亡保険金 (会員本人)	◆疾病による死亡	65歳未満	100,000円	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①死亡診断書または死体検案書など死因及び死亡日の確認できる書類(写し可) ②会員と保険金受取人の関係を証明する書類(戸籍謄本など 写し可)
		65歳以上	50,000円		
	◆交通事故による死亡		250,000円	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①死亡診断書または死体検案書など死因及び死亡日の確認できる書類(写し可) ②交通事故である証明書(写し可) ③会員と保険金受取人の関係を証明する書類(戸籍謄本など 写し可) ④同意書 兼 委任状
	◆不慮の事故による死亡		150,000円	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①死亡診断書または死体検案書など死因及び死亡日の確認できる書類(写し可) ②不慮の事故である証明書(写し可) ③会員と保険金受取人の関係を証明する書類(戸籍謄本など 写し可) ④同意書 兼 委任状
障害保険金	◆疾病による 重度障害	65歳未満	100,000円	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①後遺障害診断書(写し可)
		65歳以上	50,000円		
	◆交通事故による 後遺障害		250,000円 以内	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①後遺障害診断書(写し可) ②交通事故である証明書(写し可)
	◆不慮の事故による 後遺障害		150,000円 以内	本人死亡・後遺障害 保険金請求書	①後遺障害診断書(写し可) ②不慮の事故である証明書(写し可)
住宅災害 保険金	◆火災	建物・家財の損害程度 50%以上	200,000円 (支払割合 100%)	住宅災害保険金請求書	①公的罹災証明書(写し可) ②修理業者による見積書(写し可)
		30~50% 未満	140,000円 (支払割合 70%)		
		20~30% 未満	100,000円 (支払割合 50%)		
		20%未満	40,000円 (支払割合 20%)		
	◆自然災害 (床上浸水以外)	建物・家財の損害程度 70%以上	60,000円 (支払割合 100%)		
		20~70% 未満	30,000円 (支払割合 50%)		
		20%未満	6,000円 (支払割合 10%)		
	◆自然災害による床上浸水 (損害の程度にかかわらず一律)		12,000円 (支払割合 20%)		
死亡弔慰金	◆配偶者の死亡		30,000円	保険金請求書兼証明書	①死亡診断書または死体検案書など死亡日の確認できる書類(写し可) ②戸籍謄本や住民票など会員と亡くなった方の関係を証明できる書類(写し可) ※同居の場合「登録家族変更願い」の提出が必要です(同居家族の取消)
	◆会員の子の死亡 ※妊娠7ヶ月以上の死産を含む		15,000円		
	◆会員の親 ※配偶者の親を含む		7,000円		
	◆住宅災害による 同居家族死亡		15,000円	保険金請求書兼証明書	①死亡診断書または死体検案書など死因及び死亡日の確認できる書類(写し可)

※給付金請求に必要な書類については、状況により追加書類の提出をいただく場合もあります

(2023年4月1日現在)

いつでもどこでも
まずはお気軽にご相談を

『かんたん相談フォーム』

九州ろうきん「かんたん相談フォーム」は、
「お客さま」と「ろうきん職員」をつなぐ相談フォームです。

住宅ローンって
どういう仕組み？

つみたてNISAに
ついて知りたい！

ローンの
借り換えって
できるのかな？

クルマのローン
借りられるかな？

自分に合った
資産形成について
知りたい！



ホームページからの
ご相談は
こちら
▽▽▽



スマホから！



パソコンから！



アプリから！

アプリからも
ご相談OK!
インストールはこちら
▽▽▽



ろうきんにご相談ください！

サービスセンター会報誌にて、セミナー情報をお届けします。
資産運用・少額投資非課税制度(NISA)について実施予定。
お手元に届きましたら是非ご覧ください！

佐賀支店

ローンセンターさが

鳥栖支店

唐津支店

伊万里支店

鹿島支店

武雄支店

小城多久支店

☎ 0952-32-1231

☎ 0952-36-5311

☎ 0942-83-3211

☎ 0955-74-4131

☎ 0955-22-6111

☎ 0954-63-5251

☎ 0954-23-1511

☎ 0952-72-3131

はたらく人と、地域社会と、未来へ、「つながる!」九州ろうきん。
九州ろうきんは、労働金庫法に基づき設立された勤労者のための福祉金融機関です。

つかえるろうきん みんなのろうきん 九州ろうきん

DX=デジタルトランスフォーメーション

産業分野における様々な課題にITを取り入れることで、顧客や社会のニーズをもとに

企業活動や企業文化・風土、ビジネスモデルを
変革する取り組み。

あなたのDX推進をサポートします

?? こんなご相談が寄せられています!

- FAXや帳票など紙が多いので、情報共有をデジタル化できないか【製造業】
- ITツールを導入したいのでサポートしてくれる会社を紹介してほしい【小売業】
- DX推進チームを立ち上げたいが、どのように進めていけばよいかわからない【建設業】
- 補助金を活用してIT導入したい【農業】
- 社員を対象にDXをテーマとした講演をしてほしい【金融業】
- DXがよくわからない、デジタルと何が違うのか教えてほしい
- 県内のDX事例を知りたい

私たちが
ご相談にお応えします!



ご利用の流れ

ご利用は
無料!

まずは
お気軽に
ご相談
ください!

1

公式HPの
利用予約フォームに
ご入力ください



2

メールで面談日程を
ご案内します



3

面談当日

何から始めていいか
わからない

といったお悩みにも
お応えします



サービスセンター会報誌にて、セミナー・イベント情報をお届けします。
お手元に届きましたら是非ご覧ください!



佐賀県産業スマート化センター
Industry 4.0 AI-IoT Business Innovation

公式
HP



利用予約



公式メールマガ



Facebook

お問い合わせ先

<https://www.saga-smart.jp>



0952-97-9120



info@saga-smart.jp



開館時間 / 9:00~17:00
(土日祝、年末年始および保守日除く)



佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝114
(佐賀県工業技術センター生産技術棟内)

03 | その他のサービス事業

佐賀県内の宿泊施設・他、契約店
レジャー／テーマパーク

レジャー／美術館・博物館・
温泉・くらし



▶ その他サービス事業



佐賀県内の宿泊施設・他、契約店

利用資格:会員本人・同居家族

嬉野温泉 大正屋



嬉野市嬉野町温泉一区
☎ 0954-42-1170

1泊 2食

■ 1泊2食/宿泊料金

大人 一般料金 19,000円～

子ども 一般料金 9,500円～

※日曜日および祝日の前日は割引対象外

会員料金 各 **1,000円引**

<https://www.taishoya.com>

くつろぎの宿 天然温泉 ホテル 一福荘



藤津郡太良町大字大浦甲 122
☎ 0954-68-2121

1泊 2食

■ 1泊2食/宿泊料金

大人 一般料金 16,500円

子ども 一般料金 8,800円

会員料金 各 **10%割引**

※一室の利用内容により異なります。

※税・サービス料込みの料金

※入湯税 1人 150円は別料金

※「デラックスプラン」有

<http://www.ichifukusou.com>

アパホテル〈佐賀駅南口〉



佐賀市駅前中央 1-164
☎ 0952-25-1111

ご利用店舗

■ グリルタケシタ

会員料金 飲食代金より

5%割引

※他の割引との併用不可

<https://www.apahotel.com/hotel/kyusyu/sagaeki-minamiguchi>

佐賀・たら竹崎温泉 鶴の宿 鶴荘



藤津郡太良町大浦丙 928
☎ 0954-68-2758

1泊 2食



■ 宿泊料金通常価格より
1泊2食

会員料金 **1,000円引**

呼子 海舟



唐津市呼子町殿ノ浦 552-2
☎ 0955-82-5977

ご利用店舗

■「呼子 海舟本店」

■「唐津 御宿 海舟」

会員料金 全品 **5%割引**

※但し、お一人様 1,500円以上の食事の方に限ります。

※ネット併用の割引不可。

<http://www.yu-netkita.com/kaisyu>

海中魚処 萬坊



唐津市呼子町殿の浦 1944-1
☎ 0955-82-5333

■ 料金の

会員料金 **5%割引**

※他の割引との併用不可

※適用除外日は 8/13～8/15

<http://www.manbou.co.jp>

洋服の青山



特別割引クーポン券と提携割引特典あり

AOYAMA タイアップカードご入会で割引後価格より

10%割引

(入会金・年会費無料)

※詳しくは全福ネット会員ページから
<https://www.zenpuku.or.jp/>

日の隅カンツリークラブ



神埼市神埼町尾崎 3617-1
☎ 0952-52-3030

■ 通常基本料金より
1名

会員料金 **2,000円引**

※但し、月・水・木・金(平日)の開放デーは割引の対象にはなりません

<http://www.hinokuma-cc.com>

(株)トヨタレンタリース佐賀

佐賀市嘉瀬町大字扇町 2312-5
☎ 0952-28-0100



■ 全車種
一般料金より

会員料金

10%割引

各施設で受付の際に、会員証をご提示ください。

長崎県

九十九島パール・シー・リゾート



九十九島水族館「海きらら」入館料

大人(高校生以上)	一般料金: 1,470円	会員料金 1,370円
小人(4歳~中学生)	一般料金: 730円	会員料金 680円

長崎県佐世保市鹿子前町1008 ☎0956-28-4187

九十九島遊覧船「パールフィーン」
及び海賊遊覧船「みらい」



乗船料

大人(高校生以上)	一般料金: 1,500円	会員料金 1,400円
小人(4歳~中学生)	一般料金: 750円	会員料金 700円

九十九島クルーズ



九十九島リラクルーズ ※毎日運行1航海50分1便 定員12名

無人島上陸とエサやり体験クルーズ ※GW及び夏休み期間

各種利用料共通料金

大人(高校生以上)	一般料金: 2,400円	会員料金 2,300円
小人(4歳~中学生)	一般料金: 1,200円	会員料金 1,150円

※天候等により運行が中止になる場合がございます。
遊覧船事務所直通 ☎0956-28-1999

福岡県



大人(高校生以上)	一般料金: 2,500円	会員料金 2,400円
小・中学生	一般料金: 1,200円	会員料金 1,100円
幼児(3歳以上未就学児)	一般料金: 700円	会員料金 600円

※会員を含め5名まで適用
福岡市東区大字西戸崎18-28 ☎092-603-0400

福岡アンパンマン
こどもミュージアムinモール



来場者に
オリジナルグッズプレゼント

※会員証1枚につき1個となります。
(会員本人の利用に限ります)
福岡市博多区下川端町3番1号
博多パレインモール5・6階 ☎092-291-8855

山口県



大人(高校生以上)	一般料金: 2,090円	会員料金 1,780円
小人(小・中学生)	一般料金: 940円	会員料金 730円
幼児(3歳以上)	一般料金: 410円	会員料金 310円

※会員を含め5名まで
山口県下関市あるかぽーと6-1 ☎083-228-1100

福岡県



タワー展望

大人(高校生以上)	一般料金: 800円	会員料金 720円
中人(小・中学生)	一般料金: 500円	会員料金 450円
小人(4才以上)	一般料金: 200円	会員料金 180円

※会員を含め5名まで利用可
福岡市早良区百道浜2-3-26 ☎092-823-0234

長崎県



大人(18歳以上)	一般料金: 1,900円	会員料金 1,710円
中人(中高生)	一般料金: 1,300円	会員料金 1,170円
小人(3歳~小学生)	一般料金: 900円	会員料金 810円

PAW 長崎バイオパーク+
PAW共通セット券



大人(18歳以上)	一般料金: 2,300円	会員料金 2,070円
中人(中高生)	一般料金: 1,700円	会員料金 1,530円
小人(3歳~小学生)	一般料金: 1,300円	会員料金 1,170円

長崎県西海市西彼町中山郷2291-1
☎0959-27-1090



03

その他のサービス事業



長崎県
西海国立公園
九十九島動物園 森きらら



大人 (高校生以上)	一般料金: 830円	会員料金 730円
4歳~中学生	一般料金: 210円	会員料金 170円

※3歳以下無料 (開園時間 9:00~17:15)
長崎県佐世保市船越町 2172 ☎ 0956-28-0011

長崎県
長崎グラバー園



大人	一般料金: 620円	会員料金 520円
高校生	一般料金: 310円	会員料金 250円
小中学生	一般料金: 180円	会員料金 140円

※会員を含め5名まで利用可
長崎県南山手町 8-1 ☎ 095-822-8223

長崎県
長崎ペンギン水族館



一般 (高校生含む)	一般料金: 520円	会員料金 410円
小・中学生・幼児	一般料金: 310円	会員料金 250円

※幼児 (3歳以上)
長崎県長崎市宿町3番地 16 ☎ 095-838-3131

熊本県
阿蘇カドリー・ドミニオン



大人 (高校生以上)	一般料金: 2,600円	会員料金 2,500円
小人 (小中学生)	一般料金: 1,400円	会員料金 1,300円
幼児 (3歳~未就学児)	一般料金: 800円	会員料金 700円

※会員を含め5名まで利用可
熊本県阿蘇市黒川 2163 ☎ 0967-34-2020

佐賀県
マリンパル呼子
海中展望船ジューラ



大人 (中学生以上)	一般料金: 2,200円	会員料金 1,980円
小人 (小学生)	一般料金: 1,100円	会員料金 990円

七ツ釜遊覧船イカ丸



大人 (中学生以上)	一般料金: 2,000円	会員料金 1,800円
小人 (小学生)	一般料金: 1,000円	会員料金 900円

※幼児は大人1名につき1名無料。
※ジューラ、イカ丸共に大人1名の場合、幼児2名からは
小人料金が必要
※会員証1枚につき会員本人含め5名までが対象
佐賀県唐津市呼子町呼子 ☎ 0120-425-194

大分県
大分マリンパレス水族館
うみたまご



大人 (高校生以上)	一般料金: 2,600円	会員料金 2,500円
小人 (小中学生)	一般料金: 1,300円	会員料金 1,250円
幼児 (4歳以上)	一般料金: 850円	会員料金 800円

大分県高崎山海岸 ☎ 097-534-1010

大分県
ハーモニーランド



■パスポートチケット 入園料+アトラクション利用料

入場料 (4歳以上)	当日のパスポート チケット料金より 100円割引
------------	------------------------------------

大分県速見郡日出町大字藤原 5933
☎ 0977-73-1155

大分県
大分市高崎山自然動物園



大人・高校生	一般料金: 520円	会員料金 420円
小中学生	一般料金: 260円	会員料金 210円

※小学生未満は無料
大分市神崎 3098-1 ☎ 097-532-5010

大分県
くじゅう花公園



大人 (高校生以上)	一般料金: 1,300円	会員料金 1,200円
小人 (5歳~中学生)	一般料金: 500円	会員料金 450円

※12月下旬~2月休園期間有り
大分県竹田市久住町大字久住 4050
☎ 0974-76-1422

大分県
くじゅう自然動物園



大人 (高校生以上)	一般料金: 1,000円	会員料金 900円
小人 (4歳~中学生)	一般料金: 500円	会員料金 400円

大分県玖珠郡九重町田野 1685-3
☎ 0973-79-3005



03

その他のサービス事業

城島高原パーク

大分県



■入園券

大人 (中学生以上)	一般料金: 1,500円	会員料金 1,200円
こども (3歳~小学生)	一般料金: 600円	会員料金 400円

■のりものパス券

大人 (中学生以上)	一般料金: 4,800円	会員料金 4,400円
こども (4歳~小学生)	一般料金: 3,900円	会員料金 3,600円

※入園券: 3歳~●のりものパス券: 4歳~ ※キッズバス割引なし
大分県別府市城島高原 123 ☎0977-22-1165

別府ラクテンチ

大分県



■メインゲート

大人 (高校生以上)	一般料金から	200円割引
小人 (中学生以下 ~3歳以上)	一般料金から	100円割引

■乙原ゲート

大人 (高校生以上)	一般料金から	200円割引
小人 (中学生以下 ~3歳以上)	一般料金から	100円割引

大分県別府市流川通り 18丁目 ☎0977-85-8888

かのや ばら園

鹿児島県

入園料

大人	一般料金: 630円	会員料金 500円
小中高生	一般料金: 110円	会員料金 90円

鹿児島県鹿屋市浜田町 1250 ☎0994-40-2170

沖縄こどもの国

沖縄県

入園料

大人	一般料金: 500円	会員料金 400円
中人 (中高生)	一般料金: 200円	会員料金 150円
小人 (4歳~小学生)	一般料金: 100円	会員料金 80円

※会員を含め5名まで利用可
沖縄市胡屋5丁目7-1 ☎098-933-4190



美術館・博物館

福鶴じゃがたらお春博物館

長崎県



入館料

一般料金: 300円	会員料金 270円
------------	------------------

※見学後、福岡酒蔵の日本酒・焼酎等が試飲できます。

長崎県平戸市志々伎町 1475 ☎0950-27-1111

松浦史料博物館

長崎県

大人 (18歳以上)	一般料金: 600円	会員料金 540円
高校生以下	一般料金: 350円	会員料金 310円

長崎県平戸市鏡川 12 ☎0950-22-2236

奄美海洋展示館

鹿児島県



大人 (高校生以上)	一般料金: 500円	会員料金 400円
小人 (小・中学生)	一般料金: 300円	会員料金 200円
幼児 (4歳以上)	一般料金: 100円	会員料金 50円

鹿児島県奄美市小宿字大浜 701-1 ☎0997-55-6000



温泉

八面山金色温泉 こがね山荘

大分県

入浴料	大人	一般料金から	100円割引
-----	----	--------	---------------

大分県中津市三光田口字金色 584-1
☎0979-26-8065

西谷温泉

大分県

入浴料	大人	一般料金: 450円	会員料金 350円
-----	----	------------	------------------

大分県中津市本耶馬溪町西谷 1448
☎0979-53-2100



くらし

ニッポンレンタカー

会員特典 **17~最大55%割引**

◆ご予約・詳細は全福ネット会員ページから◆
<https://www.zenpuku.or.jp/>
 ログイン後、[レンタカー]カテゴリ内[ニッポンレンタカー]ページよりお申込みください。

①お客様情報登録をします
(免許証情報・生年月日等)
※初回のみ

②お客様専用ページにて
レンタカー予約・クレジット
決済を行います。

③ご利用(ご出発)当日は、
免許証を忘れずにご持参
ください。

佐賀店・佐賀駅前・佐賀空港カウンター営業所・新幹線新鳥栖駅

アート引越センター

引越基本料金 (車輛費および
作業員人件費)

会員特典 **25%割引**

お申込は
☎0120-0123-05

※3月20日~4月10日迄のお引越は、10%OFF
のみとなります。

株式会社 グットハウス 株式会社 グットハウス 九州支店
 福岡市博多区神屋町4番5号 KS神屋ビル 301
 tel:092-273-1207
 フリーダイヤル 0120-375-007

会員特典 一般価格より

10%~30%割引

各施設で受付の際に、会員証をご提示ください。



03

その他のサービス事業



事業所登録申込書(新規・変更)

何一

(公財)佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター 御中

下記の通り、貴サービスセンターへの入会を申し込みます

申込日	年	月	日	事業所番号	
地区 No. ※				区分	1.法人 2.個人
フリガナ					
事業所名 (個人名)	印				
所在地	〒 □□□□□□□□				
郵便先	TEL				FAX
	〒	□□□□□□□□			
代表者名	TEL				FAX
	フリガナ				
担当者名	役職名				
	フリガナ				
担当者名					TEL

業 種	01製造業	02農業・林業・漁業・鉱業	07金融・保険業	11その他
	03建設業	04電気・ガス・熱供給・水道業		
種	05運輸・通信業	06卸売・小売業・飲食業	10公共団体	
	08不動産業	09サービス業		
事業内容				
資本金				
創業日				
1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 5.令和				
従事者数				
人				
申込者数				
所定休業日				
1.月曜日 2.火曜日 3.水曜日 4.木曜日 5.金曜日				
6.土曜日 7.日曜日 8.祝祭日 9.不定休 0.なし				
会費の負担割合				
1.事業所全額負担 2.事業主()%・従業員()% 3.その他()				
会費支払い方法				
口座振替				
金融機関名				
本店名				
支店				
口座種別				
1.普通 2.当座 3.座番号				
フリガナ				
預金者名				

運営費	①	②	会費	①	②
	従事者 11人以上 10,000 円	従事者 10人以下 6,000 円		共済給付 有 1 人 1,000 円	共済給付 無 1 人 700 円

※以下サービスセンター使用欄

所長	所員	担当

(2023.6改定)



JCBカード退会届

御中
株式会社 JCB
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

カードの退会には会員専用WEBサービス(MyJCB)でも手続きできます。
退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

退会届の送付先
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1
JCB株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-2-1

請求更新

現在のお届け情報

本会員 カード番号	35	電話番号	
フリガナ		生年月日	大正
本会員氏名 (送付先住所)	(氏)	性別	男
ご住所			

表面の注意事項を必ずご確認ください

1	お名前の変更
フリガナ	
氏名 (旧)	(氏)
ローマ字名 (旧)	LAST NAME

表面の注意事項を必ずご確認ください

2	口座の変更
口座番号	16630110
口座名義	株式会社 JCB
口座種別	当座
口座開設日	2011.10.10

3

3	ご自身生活の履歴
収入	収入
支出	支出
貯蓄	貯蓄
借入	借入

4

4	お勤め先の変更
会社名	会社名
部署	部署
役職	役職
勤務時間	勤務時間

この用紙はセンターにありますのでご連絡下さい。

登録家族変更願い

年 月 日

公益財団法人 佐賀県産業振興機構
中小企業勤労者福祉サービスセンター

御中

会員番号 001 - -

事業所名

電話番号

会員氏名

どちらか対象に○をつけて下さい

フリガナ 氏 名	生年月日	性別	続柄	追加・取消
	T・S・H・R			追加・取消
	T・S・H・R			追加・取消
	T・S・H・R			追加・取消
	T・S・H・R			追加・取消
	T・S・H・R			追加・取消
	T・S・H・R			追加・取消
	T・S・H・R			追加・取消

※以下サービスセンター使用欄

受付年月日

所 長	所 員	担 当

脱 退 届

年 月 日

公益財団法人 佐賀県産業振興機構
中小企業勤労者福祉サービスセンター

御中

事業所番号

事業所名

所在地

印

代表者名

中小企業勤労者福祉サービスセンターを脱退します。

脱退理由

(添付書類等)

- ・全会員分の退会届
- ・全会員分の会員証

※以下サービスセンター使用欄

受付年月日	
-------	--

所 長	所 員	担 当

公益財団法人佐賀県産業振興機構
中小企業勤労者福祉サービスセンター

退会届

公益財団法人佐賀県産業振興機構
中小企業勤労者福祉サービスセンター

御中

年 月 日

私は、公益財団法人佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンターを退会したく
公益財団法人佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター会員証(以下「会員証」という。)を
添えて(会員証を返却出来ない方は下の欄②に、ご記入ください)下記のとおり、お届けいたします。

センター
会員番号

0 0 1

事業所名

フリガナ

お名前

生年月日

大・昭・平 年 月 日

ご住所

フリガナ

〒

Tel 携帯

()

お勤め先

()

① 会員証の返却方法

会員証をお持ちの方は有に、返却出来ない方は無に○印をお付けください。

カードの添付

有

無

下記の要領で会員証に切込みを入れて、ご返却ください。



中小企業 サービスセンター

② 会員証を返却出来ない方

私は、貴社発行の会員証を下記の理由により返却出来ませんのでお届けします。

該当に○印

破棄

紛失

③ 退会理由



退職・転職したため



その他

[]

※以下サービスセンター使用欄

受付年月日

所 長

所 員

担 当

健康増進事業助成金申請書 (様式1)

『 人間ドック / 脳ドック / 一般健診 』
 (利用ポイント50P) (利用ポイント50P) (利用ポイント25P)
 (一つを○で囲んでください)

下記の通り、助成金を申請します。

会員番号 0 0 1 -

年 月 日 事業所名

会員氏名

(公財)佐賀県産業振興機構

中小企業勤労者福祉サービスセンター 御中

TEL

※振込先はサービスセンターにご登録されている口座をご記入ください。

※受診後1ヶ月以内に申請してください。(当センター必着)

※領収書(会員本人名・原本・レシート不可)を添付してください。(直接貼らないでください)

※詳細・利用ポイント数はガイドブック(P6)参照のうえご記入ください。

(受診機関の証明) 人間ドック / 脳ドック / 一般健診
 を上記本人が受診したことを証明します。

年 月 日

医療機関住所

医療機関名



振 込 依 頼 書 ※登録されている口座をご記入ください。

上記助成金の受領について、下記の登録口座に振り込んでください。

金 融 機 関	銀 行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農 協・漁 協	支店(出張所)
口座の種類	1. 普通 2. 当座	口座番号
フリガナ		
口座名義		

申請金額

円

※以下サービスセンター使用欄

受付年月日		所 長	所 員	担 当

インフルエンザ予防接種助成金申請書・証明書

助成対象 会員本人(1会員1回のみ)

接種期間 10月1日～12月末が対象

申請金額 1,000円 (利用ポイント10P)

インフルエンザ予防接種助成金の交付を受けたいので、下記の通り申請します。

受診年月日	年	月	日
受診機関名			

会員番号	0	0	1	—						—			
------	---	---	---	---	--	--	--	--	--	---	--	--	--

年 月 日 事業所名

会員氏名

(公財)佐賀県産業振興機構

中小企業勤労者福祉サービスセンター 御中 TEL

※接種証明書のみでは、金額の記載がない為、受付できません。

※受診後1ヶ月以内に申請してください。(当センター必着)

※医療機関が発行したインフルエンザ予防接種と分かる領収書(会員本人名・原本・レシート不可)を添付してください。(直接貼らないでください)

※領収書の金額が1,000円以上が対象となります。

振 込 依 頼 書 ※登録されている口座をご記入ください。

上記助成金の受領について、下記の登録口座に振り込んでください。

金 融 機 関	銀 行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農 協・漁 協	支店(出張所)
口座の種類	1. 普通 2. 当座	口座番号
フリガナ		
口座名義		

※以下サービスセンター使用欄

受付年月日		所 長	所 員	担 当

健康増進事業助成金申請書 (様式 2)

健康増進事業助成金の交付を受けたいので、下記の通り申請します。

『スポーツ教室 / ゴルフ練習場』

(利用ポイント25P) (利用ポイント5P)

(一つを○で囲んでください)

利用年月日	年 月 日
利用施設名	

会員番号	0	0	1	-											
------	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

年 月 日 事業所名

会員氏名

(公財)佐賀県産業振興機構

中小企業勤労者福祉サービスセンター 御中

TEL

※振込先はサービスセンターにご登録されている口座をご記入ください。

※受講料払込後1ヶ月以内に申請してください。(当センター必着)

※領収書(会員本人名・原本・レシート不可)を添付してください。(直接貼らないでください)

※詳細・利用ポイント数はガイドブック(P7)参照のうえご記入ください。

※スポーツ教室は年度内2回まで申請できます。

振込依頼書 ※登録されている口座をご記入ください。

上記助成金の受領について、下記の登録口座に振り込んでください。

金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農協・漁協	支店(出張所)
口座の種類	1. 普通 2. 当座	口座番号
フリガナ		
口座名義		

申請金額

円

※以下サービスセンター使用欄

受付年月日		所長	所員	担当

自己啓発事業助成金申請書 (様式3)

自己啓発事業助成金の交付を受けたいので、下記の通り申請します。

利用年月日	年 月 日
利用施設名	

会員番号	0	0	1	-										
------	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

年 月 日 事業所名

会員氏名

(公財)佐賀県産業振興機構

中小企業勤労者福祉サービスセンター 御中

TEL

※振込先はサービスセンターにご登録されている口座をご記入ください。

※受講料払込後1ヶ月以内に申請してください。(当センター必着)

※領収書(会員本人名・原本・レシート不可)を添付してください。(直接貼らないでください)

※詳細・利用ポイント数はガイドブック(P7)参照のうえご記入ください。

振込依頼書 ※登録されている口座をご記入ください。

上記助成金の受領について、下記の登録口座に振り込んでください。

金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農協・漁協	支店(出張所)
口座の種類	1. 普通 2. 当座	口座番号
フリガナ		
口座名義		

申請金額

円

※以下サービスセンター使用欄

受付年月日	
-------	--

所長	所員	担当

余暇活動事業助成金申請書

(様式 4)

事業名	旅行(宿泊) / ゴルフ場 / 瀬渡し料 / 観劇・コンサート・スポーツ観戦 / 飲食店 (利用ポイント20P~) (利用ポイント20P) (利用ポイント20P) (利用ポイント10P) (利用ポイント20P) (一つを○で囲んでください)																	
利用年月日	年 月 日 から 年 月 日 まで																	
下記の通り、助成金を申請します。 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>会員番号</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						会員番号	0	0	1	—						—		
会員番号	0	0	1	—						—								
年 月 日 事業所名 会員氏名 (公財)佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター 御中 TEL																		

※振込先はサービスセンターにご登録されている口座をご記入ください。
 ※利用後1ヶ月以内に申請してください。(当センター必着)
 ※領収書(会員本人名・原本・レシート不可)を添付してください。(直接貼らないでください)
 ※詳細・利用ポイント数はガイドブック(P10)参照のうえご記入ください。
 ※旅行(宿泊)施設助成申請利用の場合は施設で必ず利用人数・宿泊数が確認できる領収書をもらってください。
 ※飲食店利用助成申請は佐賀県内のみ申請できます。
 ※飲食店利用助成申請は1回の飲食につき、1回の申請とします。

利用施設名	〔所在地〕				都・道・府・県
宿泊 同伴家族 生計を共にする 同居家族で助成 希望対象者のみ 記入して下さい。	氏 名	続 柄	年 齢	利用 ポイント	助 成 金 額
		本 人			

振 込 依 頼 書 ※登録されている口座をご記入ください。									
上記助成金の受領について、下記の登録口座に振り込んでください。									
金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農 協・漁 協				支店(出張所)				
口座の種類	1. 普通 2. 当座				口座番号				
フリガナ									
口座名義									

振込算定額	円 × 人 = 円
-------	-----------

※以下サービスセンター使用欄

受付年月日		所 長	所 員	担 当

FAX注文書

(公財)佐賀県産業振興機構
中小企業勤労者福祉サービスセンター 行

電話番号 0952-34-5522
FAX番号 0952-34-5523

事業所名

注文受付時間

平日9時～16時

電話番号

FAX番号

会員番号 001 - -

会員氏名

- ①FAXは24時間受信しますが、平日16時で受付は締め切ります。16時以降の受付は翌営業日の受付となります。
- ②受付後、FAXにて返信をします。返信の無い場合はセンターまでご連絡ください。
- ③**FAX注文は、事業所へ発送します。**
- ④郵送は3日～5日程度かかります。

■通信販売一覧表

チケツト名	※サービスセンターで記入	販売価格	利用P	注文数	1日の申込制限枚数
JR<佐賀>-<博多>往復券特急“自由席”	※(有効期限 月 日まで)	(往復) 2,000円	5	往復	5
JR<江北>-<博多>往復券特急“自由席”	※(有効期限 月 日まで)	(往復) 2,680円	10	往復	5
JR<肥前鹿島>-<博多>往復券特急“指定席”	※(有効期限 月 日まで)	(往復) 3,780円	10	往復	5
JR<佐世保>-<博多>往復券特急“指定席”	※(有効期限 月 日まで)	(往復) 3,700円	10	往復	5
イオンシネマ	※(有効期限 月 日まで)	1,000円	5	枚	5
109シネマズ	※(有効期限 月 日まで)	1,000円	5	枚	5
祐徳温泉グループ温泉チケット	回数券(10枚セット)	3,700円	20	セット	2
小城市健康スポーツセンター アイル プール・温泉券	回数券(11枚セット)	3,700円	20	セット	2
佐賀市健康運動センター ジム・プール・入浴券	回数券(11枚セット)	2,700円	15	セット	2
北方温泉四季の里 七彩の湯 温泉券(北方町)	回数券(11枚セット)	4,200円	20	セット	2
ひがしせふり温泉 山茶花の湯	回数券(10枚セット)	3,700円	20	セット	2
佐賀ぼかぼか温泉	回数券(10枚セット)	4,200円	20	セット	2
源泉掛け流し温泉 佐賀の湯処 こもれび	回数券(8枚セット)	5,200円	20	セット	2

- ※1) JR九州乗車券(<佐賀>-<博多>以外)のご注文は、当日13時までにお願ひします。13時以降は、翌営業日の受付となります。
- ※2) JR九州乗車券・映画鑑賞券につきましては、有効期限がありますので、お問い合わせください。
- ※3) 祐徳温泉グループの入浴チケットは、「祐徳温泉 宝乃湯」「吉野ヶ里温泉 卑弥呼乃湯」「伊万里温泉 白磁乃湯」「大町温泉 ひじり乃湯」でご利用になれます。
- ※4) ひがしせふり温泉 山茶花の湯、源泉掛け流し温泉 佐賀の湯処 こもれびは購入日より、一年間の有効期限となっています。

FAX注文書

注文受付時間
平日9時～16時

コピー可

①FAXは24時間受信しますが、平日16時で受付は締め切ります。16時以降の受付は翌営業日の受付となります。
②受付後、FAXにて返信をします。返信の無い場合はセンターまでご連絡ください。
③FAX注文は、事業所へ発送します。④郵送は3日～5日程度かかります。

事業所名	電話番号	FAX番号
------	------	-------

(公財)佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター 行 電話番号0952-34-5522 FAX番号0952-34-5523

会員番号		販売価格	利用P	注文数	001-	-	001-	-	001-	1日の申込 制限枚数
会員氏名				注文数						
チケット名	※サービスセンターで記入			注文数					注文数	
JR<佐賀>-<博多>往復券特急“自由席”	※(有効期限)月日まで	(往復) 2,000円	5	往復			往復		往復	5
JR<江北>-<博多>往復券特急“自由席”	※(有効期限)月日まで	(往復) 2,680円	10	往復			往復		往復	5
JR<肥前鹿島>-<博多>往復券特急“指定席”	※(有効期限)月日まで	(往復) 3,780円	10	往復			往復		往復	5
JR<佐世保>-<博多>往復券特急“指定席”	※(有効期限)月日まで	(往復) 3,700円	10	往復			往復		往復	5
イオンシネマ	※(有効期限)月日まで	1,000円	5	枚			枚		枚	5
109シネマズ	※(有効期限)月日まで	1,000円	5	枚			枚		枚	5
祐徳温泉グループ温泉チケット		回数券(10枚セット) 3,700円	20	セット			セット		セット	2
小城市健康スポーツセンター アイル プール・温泉券		回数券(11枚セット) 3,700円	20	セット			セット		セット	2
佐賀市健康運動センター ジム・プール・入浴券		回数券(11枚セット) 2,700円	15	セット			セット		セット	2
北方温泉四季の里 七彩の湯 温泉券(北方町)		回数券(11枚セット) 4,200円	20	セット			セット		セット	2
ひがしせふり温泉 山茶花の湯		回数券(10枚セット) 3,700円	20	セット			セット		セット	2
佐賀ほかほか温泉		回数券(10枚セット) 4,200円	20	セット			セット		セット	2
源泉掛け流し温泉 佐賀の湯処 こもれば		回数券(8枚セット) 5,200円	20	セット			セット		セット	2

※1) JR九州乗車券(「佐賀」・「博多」以外)のご注文は、当日13時までにお願いします。13時以降は、翌営業日の受付となります。
※2) JR九州乗車券・映画鑑賞券につきましては、有効期限がありますので、お問い合わせください。
※3) 祐徳温泉グループの入浴チケットは、「祐徳温泉 宝乃湯」「吉野ヶ里温泉 卑弥呼乃湯」「伊万里温泉 白磁乃湯」「大町温泉 ひじり乃湯」でご利用になれます。
※4) ひがしせふり温泉 山茶花の湯、源泉掛け流し温泉 佐賀の湯処 こもればは購入日より、一年間の有効期限となっています。

自治体提携慶弔共済保険 保険金請求書 兼 証明書

<保険金請求書>

全労済協会は、
維持管理、保険金
一般財団法人
全労済協会の自
確認し、以下の
本契約に関する
の判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

(例)

会員番号が001-00600-003の場合
事業所番号→00600
会員番号→003

の取扱いについて>

個人情報(要配慮個人情報を含む)など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・
、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。
全労済協会) 御中
保険金の支払事由に該当することを

請求日をご記入下さい

請求日

20 年 月 日

保険契約者(サービスセンター・共済会・互助会等)

団体名 公益財団法人 佐賀県産業振興機構
代表者名 中小企業勤労者福祉サービスセンター

事業所名 ※記入・押印省略可

(印省略可)

株式会社〇〇 (印)

捺印不要

該当項目を○で囲み、必要事項をご記入ください。

結婚祝金

事業所番号 00600	家族死亡 400 配偶者 401 子 402 親 403 住宅災害による同居親族 死亡者氏名(続柄:)	結婚記念 440 水晶婚(15周年) 441 磁器婚(20周年) 430 二十歳の祝金 442 銀婚(25周年) 443 真珠婚(30周年) 431 還暦(満60歳) 444 珊瑚婚(35周年) 445 ルビー婚(40周年) 432 吉希(満69歳) 446 サファイア婚(45周年) 447 金婚(50周年)	二十歳・長寿 430 二十歳の祝金 431 還暦(満60歳) 432 吉希(満69歳) 年 月 日生	在会(事由確定は応当日前日) 450 5年 451 10年 452 15年 453 20年 退会(死亡退会は対象外) 460 5~9年 461 10年以上
会員番号 003	結婚祝 410 配偶者氏名・婚姻日 佐賀 春子 2023年5月1日	動続(事由確定は応当日前日)例:2012年4月1日就職→2022年3月31日 480 10年 481 15年 482 20年 483 25年 484 30年 485 35年 486 40年	定年退会 470 3~4年 471 5~9年 472 10年以上	入会日
会員名(フリガナ) サガ タロウ 佐賀 太郎	子の出生 420 子の入学 子の氏名・生年月日	421 小学校 422 中学校 423 高校 424 大学 (病院・届出役所・学校名等をご記入ください。) ○×市役所	年 月 日生	年 月入会
事由確定(発生日) 2023年5月1日	保険金 20,000 円			

子の出生

事業所番号 00951	家族死亡 400 配偶者 401 子 402 親 403 住宅災害による同居親族 死亡者氏名(続柄:)	結婚記念 440 水晶婚(15周年) 441 磁器婚(20周年) 430 二十歳の祝金 442 銀婚(25周年) 443 真珠婚(30周年) 431 還暦(満60歳) 444 珊瑚婚(35周年) 445 ルビー婚(40周年) 432 吉希(満69歳) 446 サファイア婚(45周年) 447 金婚(50周年)	二十歳・長寿 430 二十歳の祝金 431 還暦(満60歳) 432 吉希(満69歳) 年 月 日生	在会(事由確定は応当日前日) 450 5年 451 10年 452 15年 453 20年 退会(死亡退会は対象外) 460 5~9年 461 10年以上
会員番号 010	結婚祝 410 配偶者氏名・婚姻日	動続(事由確定は応当日前日)例:2012年4月1日就職→2022年3月31日 480 10年 481 15年 482 20年 483 25年 484 30年 485 35年 486 40年	定年退会 470 3~4年 471 5~9年 472 10年以上	入会日
会員名(フリガナ) チュウショウ ハナコ 中小 花子	子の出生 420 子の入学 子の氏名・生年月日	421 小学校 422 中学校 423 高校 424 大学 (病院・届出役所・学校名等をご記入ください。) △△産婦人科	年 月 日生	年 月入会
事由確定(発生日) 2023年10月1日	保険金 10,000 円			

子の入学

事業所番号 00705	家族死亡 400 配偶者 401 子 402 親 403 住宅災害による同居親族 死亡者氏名(続柄:)	結婚記念 440 水晶婚(15周年) 441 磁器婚(20周年) 430 二十歳の祝金 442 銀婚(25周年) 443 真珠婚(30周年) 431 還暦(満60歳) 444 珊瑚婚(35周年) 445 ルビー婚(40周年) 432 吉希(満69歳) 446 サファイア婚(45周年) 447 金婚(50周年)	二十歳・長寿 430 二十歳の祝金 431 還暦(満60歳) 432 吉希(満69歳) 年 月 日生	在会(事由確定は応当日前日) 450 5年 451 10年 452 15年 453 20年 退会(死亡退会は対象外) 460 5~9年 461 10年以上
会員番号 102	結婚祝 410 配偶者氏名・婚姻日	動続(事由確定は応当日前日)例:2012年4月1日就職→2022年3月31日 480 10年 481 15年 482 20年 483 25年 484 30年 485 35年 486 40年	定年退会 470 3~4年 471 5~9年 472 10年以上	入会日
会員名(フリガナ) キョウカイ タロウ 協会 太郎	子の出生 420 子の入学 子の氏名・生年月日	421 小学校 422 中学校 423 高校 424 大学 (病院・届出役所・学校名等をご記入ください。) ○×市立△△小学校	年 月 日生	年 月入会
事由確定(発生日) 2023年4月1日	保険金 10,000 円			

家族死亡

事業所番号 00849	家族死亡 400 配偶者 401 子 402 親 403 住宅災害による同居親族 死亡者氏名(続柄: 父)	結婚記念 440 水晶婚(15周年) 441 磁器婚(20周年) 430 二十歳の祝金 442 銀婚(25周年) 443 真珠婚(30周年) 431 還暦(満60歳) 444 珊瑚婚(35周年) 445 ルビー婚(40周年) 432 吉希(満69歳) 446 サファイア婚(45周年) 447 金婚(50周年)	二十歳・長寿 430 二十歳の祝金 431 還暦(満60歳) 432 吉希(満69歳) 年 月 日生	在会(事由確定は応当日前日) 450 5年 451 10年 452 15年 453 20年 退会(死亡退会は対象外) 460 5~9年 461 10年以上
会員番号 350	結婚祝 410 配偶者氏名・婚姻日	動続(事由確定は応当日前日)例:2012年4月1日就職→2022年3月31日 480 10年 481 15年 482 20年 483 25年 484 30年 485 35年 486 40年	定年退会 470 3~4年 471 5~9年 472 10年以上	入会日
会員名(フリガナ) ザイダン ハナコ 財団 花子	子の出生 420 子の入学 子の氏名・生年月日	421 小学校 422 中学校 423 高校 424 大学 (病院・届出役所・学校名等をご記入ください。)	年 月 日生	年 月入会
事由確定(発生日) 2023年6月6日	保険金 7,000 円			

CH02(2022.05)

申請書・届出

自治体提携慶弔共済保険 保険金請求書 兼 証明書<一括用>

<保険金請求に伴う個人情報(要配慮個人情報を含む)の取扱いについて>

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報(要配慮個人情報を含む)など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払いなどを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) 御中

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、必要書類を添え、以下の内容にて、保険金を請求します。本契約に関する個人情報(要配慮個人情報を含む)が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

請求日をご記入下さい

請求日

20 年 月 日

保険契約者(サービスセンター・共済会・互助会等)		事業所名 ※記入・押印省略可
団体名 公益財団法人 佐賀県産業振興機構	捺印不要 (印)	(印省略可)
代表者名 中小企業勤労者福祉サービスセンター		株式会社〇〇 (印)

(被保険者) 会員	フリガナ キョウサイ タロウ	生年月日	大・昭和・平・西暦
	氏名 共済 太郎		50 年 4 月 1 日生
現住所	〒 840 - 0932 フリガナ サガシ ナベシママチ ヤエミゾ		TEL (0952) 34 - 5522
	佐賀市鍋島町八戸溝114		
事業所番号	00600	会員番号	002
		サービスセンター等加入日	年 月 日

【会員本人の死亡・重度障害・後遺障害】請求する項目すべてに○をつけてください。

死亡日・症状固定日	不慮の事故・交通事故の事故日	保険始期時点の満年齢*	※保険始期時点の満年齢とは、保険期間の初日(新規契約の初日または更新契約の初日)時点の満年齢であり、死亡日時点の満年齢ではありません。 (例) 保険期間2022年4月1日～2023年3月31日、死亡日 2022年10月10日・誕生日1956年(S31年)7月1日の場合、「保険始期時点の満年齢」は満65歳です。	
年 月 日	年 月 日	満 歳		
請求事由	100・110 会員死亡(65歳未満の方)	円	120 不慮の事故による死亡	円
	101・111 会員死亡(65歳以上の方)	円		円
	140・150 増加死亡(65歳以上71歳未満の方)	円	後遺障害(級 %)	円
	200・210 重度障害(65歳未満の方)	円	重障害 (級 %)	円
	201・211 重度障害(65歳以上の方)	円		円
	260・270 増加重度障害(65歳以上71歳未満の方)	円		円

(例)
会員番号が001-00600-002の場合
事業所番号→00600
会員番号→002

【住宅災害】

罹災日	20 年 月 日	物件住所 ※現住所と異なる場合記入	
1. 火災等による住宅災害(300 301 302 303)	2. 自然災害による住宅災害(310 311 312 313)	建物の延床面積	坪・m
火災 落雷 水漏れ 破裂・爆発	台風()号 地震 水災(豪雨・洪水等) 雪害	店舗併用は、居住部の面積のみを申告して下さい。	坪・m
その他()	床上浸水 その他()	構造区分	木造 鉄筋
全労済協会の処理欄	損害額 円	損害の程度 支払割合	円
(1坪あたりの単価) 木造 60万円 鉄筋 70万円	延床面積 × 100 = %	(契約額) 円	保険金 円

【傷病休業】

傷病名	休業期間	左記休業期間におけるご請求(受取)済み期間
うつ病	20 22 年 6 月 1 日 ~ 20 22 年 11 月 20 日	1. なし 2. 一部請求(受取)済
	20 年 月 日 ~ 20 年 月 日	年 月 日分まで
請求事由	280. 14日以上30日未満 5,000 円	281. 30日以上60日未満 5,000 円
	282. 60日以上90日未満 5,000 円	283. 90日以上120日未満 10,000 円
	284. 120日以上 15,000 円	保険金合計 40,000 円

【慶弔見舞金】

家族死亡	結婚記念	二十歳・長寿	在会 (事由確定は応当日前日)	事由確定(発生日)
400 配偶者 401 子 402 親 403 住宅災害による同居親族 死亡者氏名(続柄:)	440 水晶婚(15周年) 441 磁器婚(20周年) 442 銀婚(25周年) 443 真珠婚(30周年) 444 珊瑚婚(35周年) 445 ルビー婚(40周年) 446 サファイア婚(45周年) 447 金婚(50周年)	430 二十歳の祝金 431 還暦(満60歳) 432 古稀(満69歳) 年 月 日生	450 5年 451 10年 452 15年 453 20年	年 月 日
結婚祝 410	勤続(事由確定は応当日前日) 例: 2012年4月1日就職→2022年3月31日		退会(死亡退会は対象外)	保 険 金
配偶者氏名・婚姻日 年 月 日	480 10年 481 15年 482 20年 483 25年 484 30年 485 35年 486 40年		460 5~9年 461 10年以上	
子の出生 420	子の入学 421 小学校 422 中学校 423 高校 424 大学		定年退会	
子の氏名・生年月日 (病院・届出役所・学校名等をご記入ください。)			470 3~4年 471 5~9年 472 10年以上	円

保険受取人	フリガナ キョウサイ タロウ	会員との続柄	〒 ー フリガナ
氏名 共済 太郎	(共済)	〇 本人 2. 配偶者 3. その他 ()	住所 同上

CH04(2022.05)

申請書・届出

自治体提携慶弔共済保険 住宅災害 保険金請求書

慶弔

①全労済協会提出用（全労済協会へは1枚目のみご提出ください）

（保険金請求に伴う個人情報（要配慮個人情報を含む）の取扱いについて）

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報（要配慮個人情報を含む）など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払いなどを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会） 御中

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、必要書類を添え、以下の内容にて、保険金を請求します。
本契約に関する個人情報（要配慮個人情報を含む）が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

請求日をご記入下さい

請求日 20 年 月 日

保険契約者（サービスセンター・共済会・互助会等）		事業所名 ※記入・押印省略可
団体名	公益財団法人 佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター	(印)省略可 株式会社〇〇 (印)
代表者名		

保険金受取人情報	（被保険者）	フリガナ キョウサイ タロウ 氏名 共済 太郎	事業所番号	00600	会員番号	002
	（現住所）	〒 849 - 0932 フリガナ サガシナベシママチ ヤエミゾ 佐賀市鍋島町八戸溝114 TEL (0952) 34 - 5522				

損害を受けた建物情報	罹災日	2022 年 9 月 4 日	建物の延床面積	坪 ※建物が「店舗併用住宅」の場合 198 坪 居住部分⇒ 99 坪・m ²	建物の構造	木造 鉄筋
	物件住所 ※現住所と異なる場合記入					
損害原因	1. 火災等 ① 火災 ② 落雷 ③ 破裂・爆発 ④ 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突等 ⑤ 水漏れ ⑥ 突発的な第三者の加害行為 ② 自然災害 ① 台風 88 号 ② 地震 ③ 水災（豪雨・洪水等） ④ その他（ ）					

1. 火災等による住宅災害保険金		2. 自然災害による住宅災害保険金*	
損害の程度	50%以上（支払割合 100%）コード 300	損害の程度	70%以上（支払割合 100%）コード 310
損害の程度	30%以上（支払割合 70%）コード 301	損害の程度	20%以上（支払割合 50%）コード 311
損害の程度	20%以上（支払割合 50%）コード 302	損害の程度	20%未満（支払割合 10%）コード 312
損害の程度	20%未満（支払割合 20%）コード 303	床上浸水の場合（支払割合 20%）コード 313	

*床上浸水（支払割合20%）と、その他の損害の程度（支払割合100%・50%・10%）はいずれか高い方のみ対象です。

添付書類	確認欄
1 罹災証明書＜コピー可＞	
2 修理見積書（修理費用の請求書、修理不能証明等、修理箇所および修理内容が確認できる明細書）＜コピー可＞	
3 その他（ ）	

＜全労済協会処理欄＞

損害額	円	延床面積	坪	× 100 =	損害の程度	%	⇒	支払割合	%	（契約額）	円	保険金	円
（1坪あたりの単価） 木造 60万円 鉄筋 70万円													

自治体提携慶弔共済保険 本人死亡・後遺障害 保険金請求書

慶弔

①全労済協会提出用（全労済協会へは1枚目のみ提出ください）

＜保険金請求に伴う個人情報（要配慮個人情報を含む）の取扱いについて＞

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報（要配慮個人情報を含む）など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払いなどを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会） 御中

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、必要書類を添え、以下の内容にて、保険金を請求します。
本契約に関する個人情報（要配慮個人情報を含む）が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

請求日をご記入下さい

請求日			
20	年	月	日

保険契約者（サービスセンター・共済会・互助会等）		事業所名 ※記入・押印省略可
団体名	公益財団法人 佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター	株式会社〇〇 (印)
代表者名		

フリガナ	キョウサイ	タロウ	生年月日	大・昭・平・西暦
氏名	共済 太郎		50	年 4 月 1 日生
〒	849 - 0932	フリガナ	サガシ ナベシママチ ヤエミゾ	
住所	佐賀市鍋島町八戸溝114			
事業所番号	00888	会員番号	001	サービスセンター等加入日
				年 月 日

※後遺障害保険金（重度障害を含む）は、会員本人が保険金受取人です。 ※受取人の個人印は必須です。

フリガナ	キョウサイ	ハナコ	受取人印	会員との続柄
氏名	共済 花子		(共済)	1. 本人 3. その他 ()
〒	849 - 0932	フリガナ	サガシ ナベシママチ ヤエミゾ	2. 配偶者
住所	佐賀市鍋島町八戸溝114			

死亡日・症状固定日	請求事由（該当する項目すべてに○をつけてください。）		金額
2022年12月1日	100・110, 死亡（65歳未満の方）		100,000 円
	101・111, 死亡（65歳以上の方）		円
	102・112, 増加死亡（65歳以上74歳未満の方）		円
事故日（不慮の事故、交通事故の場合に必ずご記入下さい。）	200・210, 重度障害（65歳未満の方）		円
	201・211, 重度障害（65歳以上の方）		円
	202・212, 増加重度障害（65歳以上74歳未満の方）		円
年 月 日	120, 不慮の事故による死亡		円
	130, 交通事故による死亡		円
	不慮の事故による重度・後遺障害（ 級：コード ）		円
満 歳	交通事故による重度・後遺障害（ 級：コード ）		円
	保険金合計		100,000 円

※「保険始期時点の満年齢」とは、保険期間の初日（新規契約の初日または更新契約の初日）時点の満年齢であり、死亡日時点の満年齢ではありません。
（例）保険期間 2019年4月1日～2020年3月31日、死亡日 2019年10月10日、誕生日 1954年（S29年）7月1日の場合、「保険始期時点の満年齢」は満64歳です。

添付書類	確認欄
1 死亡診断書または死体検案書＜コピー可＞	
2 後遺障害診断書＜コピー可＞	
3 不慮の事故である証明書＜コピー可＞	
4 交通事故である証明書＜コピー可＞	
5 保険金受取人が会員本人以外の場合は、会員との関係を証明できる書類（戸籍謄本等）＜コピー可＞ ※保険金10万円以下の場合は省略可能	
6 その他 ()	

CH03(2022.01)

申請書・届出

2023グリーンランド施設割引利用申請書

※施設窓口へ提出する前に必ず太枠の欄を記入し、会員証と一緒にご提示ください。

事業所名			利用日			年 月 日					
会員氏名			大人 (高校生以上)	こども (小学生・中学生)	幼児 (3歳～未就学児)	シニア (65歳以上)					
会員番号			001 - -			入園料					
利用者氏名			年 齢	区 分	大人	こども ・幼児	シニア	大人	こども	幼児	シニア
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
合計(大人			名・こども	名・幼児	名・シニア	名)	金額	¥			

申請上の注意事項

本券は会員・登録家族以外は利用できません、登録家族のみでの利用もできません。(必ず会員と一緒にご利用ください。)

シニアの方は年齢が確認できるものをご提示ください。

コピー不可

発行:公益財団法人 佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター

2023グリーンランド施設割引利用申請書

※施設窓口へ提出する前に必ず太枠の欄を記入し、会員証と一緒にご提示ください。

事業所名			利用日			年 月 日					
会員氏名			大人 (高校生以上)	こども (小学生・中学生)	幼児 (3歳～未就学児)	シニア (65歳以上)					
会員番号			001 - -			入園料					
利用者氏名			年 齢	区 分	大人	こども ・幼児	シニア	大人	こども	幼児	シニア
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
合計(大人			名・こども	名・幼児	名・シニア	名)	金額	¥			

申請上の注意事項

本券は会員・登録家族以外は利用できません、登録家族のみでの利用もできません。(必ず会員と一緒にご利用ください。)

シニアの方は年齢が確認できるものをご提示ください。

コピー不可

発行:公益財団法人 佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター

2023グリーンランド施設割引利用申請書

※施設窓口へ提出する前に必ず太枠の欄を記入し、会員証と一緒にご提示ください。

事業所名			利用日			年 月 日					
会員氏名			大人 (高校生以上)	こども (小学生・中学生)	幼児 (3歳～未就学児)	シニア (65歳以上)					
会員番号			001 - -			入園料					
利用者氏名			年 齢	区 分	大人	こども ・幼児	シニア	大人	こども	幼児	シニア
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
			歳	本人・配偶者・子・孫・親	¥800	¥450	¥450	¥4,300	¥3,750	¥2,850	¥2,850
合計(大人			名・こども	名・幼児	名・シニア	名)	金額	¥			

申請上の注意事項

本券は会員・登録家族以外は利用できません、登録家族のみでの利用もできません。(必ず会員と一緒にご利用ください。)

シニアの方は年齢が確認できるものをご提示ください。

コピー不可

発行:公益財団法人 佐賀県産業振興機構 中小企業勤労者福祉サービスセンター

元気な
Sagaを
応援!!

中小企業勤労者福祉サービスセンター
☎0952-34-5522(代)
9:00~17:00
FAX.0952-34-5523

お知り合いの事業所をご紹介ください。

**佐賀県サービスセンター
会員を募集します!!**



ご存知ですか?

佐賀県中小企業勤労者福祉サービスセンターの
ホームページもご活用ください。

The screenshot shows the homepage of the Sagaknet website. At the top, there's a header with the logo and navigation links. Below that, there's a 'News' section with a date '2023/05/17' and a headline 'チケットを発送しました!'. There's also a 'Contents' section with categories like '旅行' (Travel), '飲食' (Food & Drink), '遊ぶ' (Play/Entertainment), '学ぶ' (Learn), '買物' (Shopping), and 'スポーツ' (Sports). Each category has a list of sub-items. On the right side, there's a 'PDFダウンロード' (PDF Download) section with a 'click' button and a 'Get ADOBE® READER' button. There are also callouts pointing to these buttons with text explaining their function.



ここをクリックすると最新の
SAGA-SCニュースが
いつでもご覧いただけます。

ニュースに記載できなかった
最新情報を記載しています。

HP新着情報はSC NEWS
記載以外にもコンサート情報や
催し物の案内等、たくさん
のお得な情報を更新しています。

<https://saga.knet-web.net/>

佐賀県中小企業サービス

検索



一般社団法人
全国中小企業勤労者福祉サービスセンター
略称:全福センター

全福

検索

<https://www.zepuku.or.jp>

出張や旅行に出かける前や、自分に必要な情報がないかチェックして
みてはいかがでしょうか? 詳細をご覧いただくには次のログイン
IDとパスワード、ご利用の際には、佐賀県サービスセンターの会員
番号が必要となります。

ログインID

ko

パスワード

zenpuku

全て半角英数字



全福市場

私たち仲間の事業主会員が生産・製造・販売商品を中心
にご紹介(農産物・水産物・畜産・加工品などの食料・飲料
品から家庭・オフィス用品や介護・防災用品、その他)



レジャー施設

全国のテーマパーク・観光施設・ゴルフ場・
スキー場などで割引を受けられます。



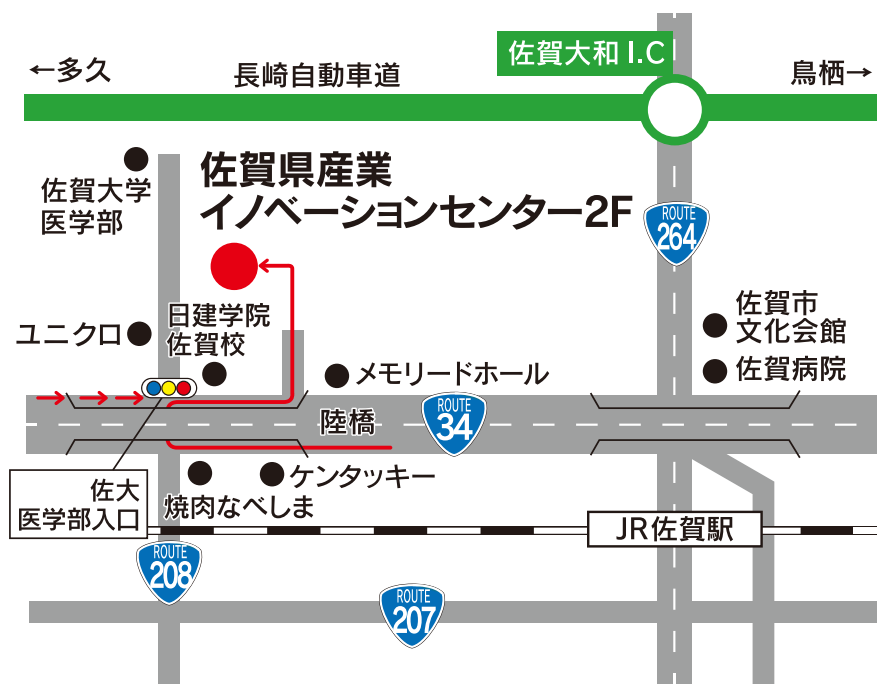
宿泊施設

ホテル・旅館等主に全国チェーンの宿泊施設
国内・海外ツアー等をご紹介します。



生活サポート

健康診断や研修など日々の生活をサポートします。



公益財団法人 佐賀県産業振興機構
中小企業勤労者福祉サービスセンター
Saga Industrial Promotion Organization

〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114
佐賀県産業イノベーションセンター 2F

☎ 0952-34-5522 (代) FAX.0952-34-5523

■ 通販受付時間：9:00～16:00

■ 事務取扱時間：8:30～17:00

■ 公 休 日：土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3

<https://saga.knet-web.net/>



サービスセンターでは年4回(2月・5月・8月・11月)
SAGA SC NEWS (会報誌) を発行しています。
ポイント対象外で、季節の旬や話題等、さまざま
な企画を用意しています。
※HPで発行月の前月10日頃記載する予定です。
新着情報でお知らせします。